

### Ⅲ 決算に関する情報

○平成25年度決算(交付税及び譲与税配付金勘定)

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	18,780,661	地方交付税交付金	17,595,453
一般会計より受入	17,553,472	地方特例交付金	125,522
財政投融资特別会計より受入	650,000	地方譲与税譲与金	2,558,841
東日本大震災復興特別会計より受入	577,189	地方揮発油譲与税譲与金	276,636
租税	2,575,805	石油ガス譲与税譲与金	10,377
地方揮発油税	275,435	自動車重量譲与税譲与金	264,101
地方道路税	0	航空機燃料譲与税譲与金	14,920
石油ガス税	10,265	特別とん譲与税譲与金	12,546
自動車重量税	261,740	地方法人特別譲与税譲与金	1,980,260
航空機燃料税	14,910	地方道路譲与税譲与金	0
特別とん税	12,464	事務取扱費	230
地方法人特別税	2,000,988	諸支出金	-
借入金	33,317,295	国債整理基金特別会計へ繰入	33,469,192
雑収入	340	予備費	-
前年度剰余金	1,387,164		
前年度剰余金受入	630,596		
東日本大震災復興前年度剰余金受入	756,568		
合計	56,061,266	合計	53,749,240

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) .....17,553,472 百万円  
 (予算に計上した繰入金の額) .....17,553,472 百万円

・借入金等の額及び当該借入金等の予算額

(借入金等の額) .....33,317,295 百万円  
 (予算に計上した借入金等の額) .....33,317,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) .....2,312,025 百万円  
 (剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金の支出残額の翌年度繰越(震災復興特別交付税のうち 0.6 兆円、第 1 次補正予算で増額された 1.1 兆円について翌年度に繰り越す措置を講じたこと等によるもの)、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後(2月及び3月)の譲与後に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号)附則第 2 条第 1 項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。